

<p>宮嶋委員長</p>	<p style="text-align: right;">( 9:30 )</p> <p>皆さん、おはようございます。      ただいまの出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、これより木津川市精華町環境施設組合議会議会運営委員会を開会します。      本日の議題につきましては、お手元に配付した次第のとおりであります。      なお、委員会条例第13条の規定により、傍聴を希望する者がある場合は許可することといたします。      また、この会議の記録につきましては、委員会条例第25条の規定により、委員長が署名することになっておりますので、私のほうで後日会議録を確認させていただきます。      したがって、発言の際は挙手願ひ、委員長の指名後にご発言いただきますようお願いいたします。      それでは議題に入ります。</p> <p>議題の(1) 令和6年第2回木津川市精華町環境施設組合議会定例会について、事務局から説明を求めます。      武田さん、どうぞ。</p>
<p>武田      総務課長心得</p>	<p>それでは、令和6年第2回定例会につきまして、事務局よりご説明並びにご提案を申し上げます。      まず、本定例会への提出議案についてご説明をさせていただきます。本日、机上のほうにお配りさせていただいております議案書をご覧いただきたいというふうに思います。      承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、令和5年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認に付するものでございます。      次に、認定第1号、令和5年度木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、令和5年度木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、別紙のとおり監査委員の意見を付して議会の承認に付するものでございます。      なお、本件につきましては、昨年度と同様の参考資料を作成し、同封させていただいております。      次に、議案第4号。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>委員長、失礼いたします。</p>

宮嶋委員長	はい、事務局長。
松井事務局長	<p>申し訳ございません。ただいまちょっと私の手元の資料を見ておるんですが、認定第1号、議案書の表紙でございますが、ご確認をお願いしたいんですが、認定第1号、表題は「令和5年度木津川精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」となっております。その後、提案理由、「地方自治法」以下、2行目中ほど、「令和5年度」となっておりますでしょうか。</p> <p>(4年度の声)</p> <p>申し訳ございません。資料のほう、ちょっと違う資料が出ておりましたので、本日、もう今日ここで差し替えをさせていただきますので、この分は訂正させていただくということでもよろしくお願いをいたします。申し訳ございませんでした。</p>
宮嶋委員長	じゃ、続けてください。
武田 総務課長心得	<p>次に、議案第4号、木津川市精華町環境施設組合職員定数条例の一部改正については、地方自治法第138条第6項及び第200条第6項、地方公務員法第12条第9項の規定により、議会、監査委員及び公平委員会の職員の定数を定めるため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>次に、議案第5号、木津川市精華町環境施設組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、会計年度任用職員の給料について、正職員の給料改定及び近隣市町村との給与水準の均衡を保つため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>最後に、議案第6号、木津川市精華町環境施設組合職員の給与に関する条例の一部改正については、令和6年8月8日に人事院から一般職の国家公務員の給与について勧告が行われました。これを受けて、木津川市精華町環境施設組合においても、人事院勧告に基づいた給与改定等を実施するため、関連する条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>次に、一般質問通告書の提出状況についてご報告させていただきます。</p> <p>本日お配りさせていただきました資料の中に提出された通告書の写しを同封させていただいておりますが、事務局への提出順で、1番目、佐々木議員、2番目、宮嶋議員、3番目、谷口議員の3名から提出がありましたので、ご報告とさせていただきます。</p> <p>なお、佐々木議員と谷口議員からは、議会運営申合せ事項の5(3)に基づく当該データの到達及び提出内容の確認がなされており</p>

<p>武田 総務課長心得 つづき</p>	<p>ませんが、通告書送信時のメールにて、両議員からのご提出であり、添付ファイルも事務局が確認できたものでございます。 次に、11月18日の議事日程についてご提案させていただきます。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>委員長。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、じゃ、松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>すみません、失礼いたします。 申し訳ございません。先ほどの決算認定の議案に係る分で追加でございます。誠に申し訳ございません。今お手元に配付いたしております議案書、先ほど一部誤りがあると申し上げました。添付資料といたしまして、成果の説明書とそれから決算の監査、監査委員さんの監査の意見書をつけております。 これも、申し訳ございません。事務局のほうの誤りではございましたが、監査委員のほうに当然ご確認をいただいて押印いただいておりますけども、ちょっとこれも何かの手違いかと思いますが、中ほど、文章の中、同じく2行目、審査に付された「令和4年度」となっております。監査委員さん、これ、私ども説明をして押印をいただいたんですが、この部分、我々の事務的ないわゆる誤字になりますので、これにつきましては、代表監査委員にも直ちに報告をし、我々の誤りであったと、ここの誤字であったということでご了解をいただいて再度押印のほうをいただきたいと思っておりますので、ただいまのまずは2点、それから、改めて全て確認をいたしまして、全て早急に当日までには差し替えるという形で手続をさせていただきます。 方法といたしましては、これからそれぞれのところ、今までと同じようにポスティングという形でさせていただくのが本来ではあったとは思いますが、これから事務局のほうに立ち寄られてお取りいただく間もないという方もいらっしゃるかもしれませんので、誠に申し訳ございませんが、当日の資料、この監査委員の意見書につきましては、当日このまま、また差し替えをさせていただくという形でご了解をいただきたいと思っております。 議案書の表につきましては、本日差し替えることもできるんですが、当日、ご提案時に正しいものでご提案をさせていただくということで、この両枚、あるいはほかにもありましたら、その分も含めて当日正しいものと訂正をさせていただきますので、当日の机上配付という形でご了解をいただけないか、ご確認をお願いしたいと思います。 以上でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>じゃ、まず最初に、その「令和4年」というふうな表記、5年に直</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>す関係で、当日の机上配付ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>じゃ、そういうふうにさせていただきます。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>申し訳ございませんでした。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>続き、お願いいたします。</p>
<p>武田 総務課長心得</p>	<p>再度申し上げます。</p> <p>次に、11月18日の議事日程についてご提案させていただきます。</p> <p>事前にお配りさせていただいた資料にある議事日程(第1号)(案)をご覧いただきたいと思います。</p> <p>議長による開会・開議宣言、議長、管理者の挨拶に続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名でございます。今回の署名議員は、8番佐々木議員と1番谷口議員にお願いいたします。</p> <p>日程第2、会期の決定は、11月18日の1日間でございます。</p> <p>日程第3、諸般の報告は、去る7月24日に実施した視察研修に係る報告書を、本日配付させていただきました内容にて机上配付するものでございます。</p> <p>日程第4、一般質問は、議会運営申合せ事項に基づきまして、議事日程の順序は初めとし、質問順は質問通告書の到着順といたしております。</p> <p>日程第5から日程第9までは、今回提案される承認1件、認定1件と議案3件についてお示しいたしております。</p> <p>最後に、日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査につきましては、これまで同様、議会運営委員長からの申出により決定いただきたいと思っております。</p> <p>以上のとおり、ご説明並びにご提案を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からの提案説明について、何かご意見等ございますか。佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>ちょっとこれ、去年のことは明確に覚えてないんだけど、この決算議会のいわゆる順序についてなんです。</p> <p>今回は11月1日が一般質問通告日で、今日が議運で、この議運の</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>段階でいわゆる議案書を見せてもらってるという状況ですよね。そう なると、今回の場合は、この監査委員の決算審査報告書以外に、従来 というか、これまで各議員さんが出されてる、いわゆる決算附属資料 的なものの提出があったので、これ自体は別に悪くはないんだけど も、本来からいえば、何を附属資料、いわゆる一般の自治体でいう決 算附属資料に入れるのかどうかという、項目を。要するに、もう常時 同意できるものというのは、もう別に何の請求もなく書いたらいいと は思うんですけども、それ自身が特に確認されてるわけではないです よね。なおかつ、これは精華町議会の場合だけでも、議案書が配付さ れてから、つまり決算議案書が配付されてから1週間ぐらいの時間、 もっとあるかな、ぐらいの時間があるって要するに追加資料の請求期間 があるんですよ。だから、決算書本体、もしくは附属資料に書かれて ることはわざわざ追加請求する必要ないので、それを見れば分かるけ ども、書かれてないことについて、この資料が要るよねということで 各議員さんから話を聞いて、決算審査までにこの追加資料をお願いで きないかというような順番があるということ。</p> <p>それから、もう一個の特徴というのは、議案書の中身って今日まで 分からないじゃないですか、何が上程されるかというのは。これにつ いても、一般質問通告の関係でいえば、精華町議会の場合は議案配付 があった後に通告締切りがある。つまりこれも同じ理屈で、管理者側 から提案される議案で審査ができる中身であれば、それでもやっても いいんだけど、一般質問の項目から省くことも可能じゃないですか。 例えば、一般質問で3項目を予定してたけども、そのうちの1項目は この出される議案の中でできるということを判断すれば、その1項目 は通告しないという選択肢が出てくるわけで、そのほうが会議の効率 的運営という面でいえばいいわけですよ。</p> <p>だから、なぜこの今回の場合は、議案で提出される前に一般質問通 告締切りがあり、なおかつ追加資料請求の期間がないという事態だ と、ちょっと言い方は悪いんだけども、要するに執行側のペースなん ですよ、それは。決算審議自身が執行側のペースによって段取りされ てるということになってしまうので、そこはそんなに大きく、事業内 容からいって、毎年毎年何か大きく事業が変わるとか、追加されると か、減るとかということがないにしても、時々社会情勢上、注目さ れることってあるじゃないですか。例えば、昔だったらダイオキシン 問題とかいったようなことが注目された時期があったわけだから、そ したら、もしかしたらそのときの、その時代の議員さんは、そのデー タを出してもらって議論しようという話になるかもしれない。</p> <p>だから、その点が、今回の順番についてちょっとかなり違和感があ るというか、こちらは想定で準備をしないあかんということになっ てしまうので、広域の話聞いてると、広域は来週かな。来週に議運が あるのかな。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ちょっと手短に。</p>

<p>佐々木 副委員長</p>	<p>のときに、その寸前まで一般質問通告ができるという話を聞いてるわけで、そこの段取り、順番についての組立てをやっぱり再検討してもらったほうがいいんじゃないかという気はしています。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>一つは、決算審査に関わる資料の追加ができるのかどうかということと、あと通告の日程の関係でありますけど、何か事務局のほうからありますか。 松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>ただいまのご質問でございますが、今、副委員長からおっしゃっていただいた内容は、かねてから副委員長からも同じようなご意見、昨年度も同じような形、同趣旨の内容が含まれるようなご意見も頂戴しておりました。</p> <p>私どもといたしましては、今、今回のスケジュール、あるいはこの提案の仕方は、これまでに整理をいただいた内容に沿ってお出しさせていただいて、今のような順序になったということでございます。一般質問につきましても、試行を重ねて、提出期限、そういったものを定めさせていただいた上で申合せ事項にも記載をして、そのルールに基づいて今、このような順序で行うようなことがだんだんに見えてきたという状況であるかと思えます。</p> <p>追加資料につきましては、これまでの議会運営委員会でのご協議の中で、特別委員会の関係でありますとか、質疑の関係でご質問される中で、事前にこういったものを求めがあるなら先に申し上げようということは昨年度から実施いただいて、今年度、具体的にそれについては追加といいますか、そういったご要望を聞くとかいうようなことはありませんが、同じ体裁のものをこちら執行部側としては参考資料、議案とは別に参考資料としてご用意すれば、昨年と同じような審議がいただけるのではないかとということでご提出をさせていただいたものでございます。</p> <p>ですので、そのあたりにつきましては、我々だけで決めていくものでもないかと思えますし、議会のほうだけでまた決められてというのも、我々のほうの都合というのも加味していただきたいというお願いも出てまいりますので、引き続きの検討事項かなとは思いますが、今回の順序につきましては、これまで定めていただいたルールに基づいて行ったらこのようになるということでもまずご理解いただいて、引き続きの検討材料と、執行部側、それから議会側、双方での検討材料としていただければどうかというところで考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>今、佐々木さんからあった決算審査に関わる追加の参考資料という</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>のは、例えば、今からお願いすることというのは可能なんでしょうか。もし別途何かあればということですけども。 松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>定例会が来週の月曜日9時半からでございますので、お渡しするタイミングというのにはお時間いただく必要はあろうかと思いますが、もしもこのようなものということであれば、議員全員にお渡しするのか、例えばですけど、各議員から個別にご要望いただいて、その方へお渡しするのか、そのやり方というの今は定まっておられませんので、皆さんからいただいたやつを皆さんにお配りするのか、各個別にいただいたものを各個別に回答させていただくのか、ちょっとやり方については工夫が要ると思いますが、時間的に対応できるものであれば、最悪当日の机上配付となったとしても、ご用意できる分についてはできる限り対応のほうはしていきたいなというふうには考えます。 以上でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。 谷口さん。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>追加資料のことは、時間的に対応ができればするというお答えだったんですけども、データでもらうことはできるんですかね。メールなどで送っていただくとか、そういうことができれば早く手元にもらえたりしますし、どうなんでしょうか、そこは。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>ただいまのご質問につきましても、今、ルールというのを、申し訳ございません、この間ちょっと定める機会がなかったものですから、それぞれの対応になるかと思えます。例えばですけど、谷口議員から個人的にこういった部分の数字をとということで、個人的な資料として持つと、それをメールで頂きたいというようなことであれば対応も可能かなと思うんですが、一応私どもとしましては、今、全議員さんへの連絡につきましてはメールをもってという形では統一はしておりませんので、皆様にということであれば、違う形でやるほうが適当かなというふうな思いは持っているところでございます。 以上でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>まず、決算審査に関わる部分で、今日もつけていただいております参考資料、これ見ていただいて、もちろんどうしてもこういうものを</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>欲しいということであれば、それが本会議、定例会に間に合うかどうかということもありますが、間に合うようでしたら、当日の机上配付ということも含めてお願いしようとするとしても、今日はもう月曜日ですから、少なくとも今日、明日とか、あさってとか、何か日が決まりますよね。例えば、具体的に何曜日までにお願ひできたら、それは、準備できるものかどうかという中身もありましようけれども、どうでしょうか、具体的に。 松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>それを我々からというのはなかなか難しいかと思いますが、早ければ早いほど準備できますので、できるだけ、もしご要望があれば早急にいただくのと、もし仮に直前であっても、軽微な資料を出すということであれば間に合いますので、そこはちょっといただいた内容を判断しながらになるかと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>分かりました。ただ、今日は月曜日、火曜日、水曜日、あと残りは木金土しかありませんので、少なくとも基本は水曜日ぐらいまでにお願ひしてと思います。なければいいわけですが、もしある場合は、そういうことで急いでいただくというふうにしたいと思います。</p> <p>あと、通告に関わる日程のことについては、これまでの確認でということ事務局のほうから答えていただきましたけれども、佐々木さん、いかがですか。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>私が発言している趣旨は、日程の、時間的なことを言ってるわけじゃなくて、できるだけ会議を効率化したいということなんです、主眼はね。だから、別に会議の時間が長ければ長いほどいいわけではないというのがまず1個ありますね。だから、公式な会議をやろうと思った場合には、ちゃんと段取りをして、お互いが納得できるようなデータが、資料があつて、合意できればいいわけだから、そういう意味では、もう一個は、政策議論まで事前にやろうとは思ってないんですよ。政策議論は当日にやるべき話なんだけれども、政策議論の前提になる客観データというのは、別に当日に聞いてもいいけれども、それよりは事前にみんなが共有しておいたほうが理解は共有化されてるわけですから話は早いし、論点も明確になるわけですよ。</p> <p>ですから、そういった意味での、要するに事項説明を求めるのは、できるだけもう文書で出してほしいということです。事項、要するにこれ幾らだったとか、いつやったとかいうような話は当日やりたくないんですよ、はっきり言って、そんなことを聞きたくない。だから、それは事前にあれば、そこは質問できずに、それを踏まえた上で、じゃ、この何月何日にこういうことがあつたけれどもどうなのかと、そう</p>



<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>いう理由だとか、またはその政策判断とかというところの議論になるわけだから、そういう議論に議会全体の運営をシフトさせる方向で今、発言をさせてもらっているんです。</p> <p>だから、もう一個、ちょっと今の答弁で気になるのは、ここは議会運営委員会だから、基本的にはうちの予算決算委員会でも、みんなから出してもらった追加資料請求については一応調整をして出してるんですよ。それは個人が、A議員が欲しいと言ったからA議員に渡せばいいという話じゃなくて、委員会として審議上必要だから同意をして請求してるものなので、出た議員だけに提供するというやり方は、基本的にこの場ではおかしいんですよ。それは、例外的には、例えばこういう議案に関係なく日常活動の中でここに誰か議員が来て、この件どうなってるのという話は、それはその1対1の状況でやってもらったらいんだけど、議案の審議に係る、要するに議決権を行使するような議案の審議に係るようなデータについては、それは基本的にみんながそうだねということになって、みんなが事前に共有する。</p> <p>だから、できれば、今になってもう遅いんだけど、今日までに、先週ぐらいまでに請求があって、今日か明日ぐらいにみんなに共有できれば、それはもう来週の本会議の段階で皆さん知ってるわけだから、今は何の議論が行われてるかというのは大体了解できるわけですから、そういった趣旨で、できるだけ会議を効率化して、一番悪いのは、いろんな質問とかあるのに隠し球みたいに持ってる状況、議員側が。そうなったら当日混乱するだけだし、時間がかかって、多分休憩が断続的に起こるだとか、調査しますとまた事務所に戻ってもらうとか、そういうことは避けたいんですよ。だから、そういう実務的なことに時間ができるだけ割かれないような会議運営をするために、じゃ、どういう段取りをするのがいいのかという立場からさっきの発言をさせてもらってるわけですので、だから、別にそんなのはいいと、当日一本勝負だというんだったら、それはそれでいいけども、どんどん無駄な時間ができるだけの話だと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ、今日の来週の話になりますので、時間的なこともありますので、それぞれが努力をして十分な審議をしていただくということにしたいというふうに思います。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>委員長、一点だけ確認を。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、どうぞ、松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>ただいまのお話からいきますと、追加でご要望のある方についてはご連絡をいただく方向になるのかなと思っております。その際、私ど</p>

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>も、この一般質問の通告もそうなんですが、メールでいただく方も当然いらっしゃると思いますが、私ども極力、当然、日々メールを確認はいたしますが、リアルタイムになかなか確認できない状況もございますので、誠に恐れ入りますが、そういったご要望、電話の場合はそこで分かりますが、メールで頂戴した場合は、速やかに私どものほうにメールを入れたというご一報をいただければ、漏れもなく速やかに作業に移れますので、誠に恐れ入りますが、その点ご理解、ご協力いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、ございませんか。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>少し確認なんですが、木津川市議会でも、例えば資料提供をお願いする場合は、本議会でしたら議会から行政に対して請求するという形、委員会でしたら委員会から請求すると、佐々木副委員長が言われたとおり、そのような段階を踏んでおります。</p> <p>今回、委員長が、時間もないので個別でまず追加資料の要請があれば対応するということですが、その対応について、もうこの場で、どうですか、議運という委員会で承認したというような前提で資料を作る。ただし、全委員にこういう資料請求があったということにすれば、ある程度時間を短縮して、かつ委員会で資料請求をしたという形に資するのではないかとこのように思いますけど、そこら辺は皆さん、どのように考えておられるのか、これも時間的な制約があるというふうに、私が今提案させてもらいましたが。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>今、山本さんから提案いただいたことでよろしいですかね。</p> <p>(はいの声)</p> <p>そしたら、具体的な中身は今分りませんが、それは議会運営委員会で確認したものとして、であれば、できるだけ速やかに。今日、かなり詳細なものをこれまでの積み重ねの中で出させていただいておりますので、さらにあるようでしたら、それはお願いするとして。委員会からのお願いということですので全員に、遅くとも当日の机上配付でお願いするということでご確認していただけますでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>じゃ、そうさせていただきます。 佐々木さんから手が挙がってましたか。</p>

<p>佐々木 副委員長</p>	<p>よろしいか。だから今、山本さんが言ったとおりで、手続はそうあるべきで、本来は、先週ぐらいにあればこの場で確認できるから、これを追加でお願いするとか、確認1回したほうがいいんだけども、今はそうになってないので、恐らくそのほうがいいと思います。</p> <p>もう一個気になるのが、特にこの承認第1号に関しては、専決日が3月29日ですよね。つまり昨年度内に専決してるということに、もちろん2月の定例会から後の話だから、それはそれでいいんだけども、別に事前審査をしたいというわけじゃないけども、今日の提案説明のときも法的根拠だけ説明してるわけですよ。それは間違いじゃないんですよ。間違いじゃないんだけども、私らは別に法的根拠だけでやってるわけじゃなしに、議案の中身がどんな理由で、この時期に専決したのは何の理由でどんな中身だったんだということが本来妥当性の判断になるわけですから、できれば、別に口頭でも文書でもいいんだけども、議案説明の際に、この議案はこうこうこういう背景があって、このタイミングでこうせざるを得なかったからやったんですと、専決の場合ね、というような、そういう説明をしてもらったほうがより理解は早まるし、当日またちぐはぐなやり取りをしないで済むわけなので。ちょっとこれ、微妙なんです。だから事前審査なのか、そうじゃないかという話になってくるので微妙ではあるんだけども、できたら議案の提案説明というのは、議運での説明というのは、できれば少なくともそういった基本的な部分、中身まで詳しくは要りませんよ。基本的な部分、なぜこの時期にこういう案件が発生して、どういう理由でこの決裁をしたのか、また、このタイミングでこの議案が出されるのかというような基本的なところについては、できれば次回以降、説明いただければ、そういう理解の上で私らもこの議案を見ることができるので、ありがたいなというふうには思っております。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>いわゆる専決理由ということなんですが、今、簡単にもしあるようでしたらご説明いただけますか。それとも、どうしましょう。 じゃ、松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>ただいまございました提案理由につきましては、今は議案書をご提案申し上げておりますので、議案書に沿った提案理由、提出理由のみを朗読しているというような状況が主でございます。</p> <p>ただ、当日、管理者のほうから当然ご提案いただくことになるんですが、当日の管理者の趣旨説明につきましては、当然肉づけが必要なものは肉づけをして行うというような形でこれまでもやってまいりました。その部分をこの議運のときに少しでも肉づけをしてということであれば、それについては工夫をちょっと考えていきたいなというふうには思います。</p> <p>今回の3月の専決処分につきましては、当然年度末の会計、これを精査するに当たりまして緊急的に補正をして、当然市町からお預かり</p>

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>している分担金、負担金、こういったものもできるだけ精査して会計を整えるということを目途に、いとまがなかったということで専決処分を行ったというような趣旨でございます。 以上でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>ちょっと整理しておきたいんだけど、ちょっと日本語的に若干ずれがあるような気がするんだけど、さっき提案というか、その口頭説明いただく分は、提案の根拠なんです。法的な根拠。普通は、提案理由というのは、その議案のなぜこの議案を出すのか、もしくは、例えば市長の公約を実現するために、この新しい制度をつくりたいからこの条例を提案しますというような、それが提案理由だと私は思ってるんですよ。</p> <p>だから、提案根拠は地方自治法第何条とか、会議規則第何条、これは提案の根拠です。提案理由というのは、その議案の中身について、なぜ今この条例なり、予算なりを出すのかというのが、もうちょっと具体性を持ったものが提案理由というふうに、私はこの間ずっと理解をしてきたので、ずっと議案書を見てみると提案の根拠しか書かれてないですね。本体を見れば分かりますよ。本体以前のそのかがみの部分については、いわゆる提案根拠しか書かれてないんですよ。だから、その辺が若干気になる。まだ予算や決算はもう大体分かってる話だからいいんだけど、当初予算と決算以外の議案については、何らかの理由があるじゃないですか。例えば後ろのほうでいけば、例えば人勧云々かんぬんも出てくるわけでしょう。それは立派な理由じゃないですか。人勧があったから、うちもそれを準用したいというのが理由なわけですよ。その理由の部分というのはやっぱりもうちょっと意味のある、予算、決算以外ね。予算、決算はもうその本体の運営上の必要な経費、やった経費だから、それ以上のものは要らんとは思いますが、それ以外の案件だったら何らかの理由があっていいんじゃないかという気はしてくる。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ちょっと今後、それも検討いただくということで、この今日提案いただきました議案と、それから一般質問、それから議事日程等について、ほかございませんか。</p> <p>なければ、事務局からの提案説明どおりということでよろしいですか。</p> <p>(結構ですの声)</p> <p>じゃ、事務局の提案どおりとさせていただきます。</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>それでは、次に、議題の（２）議会運営申し送り事項についてであります。</p> <p>今日の進め方ですけれども、前回の議会運営委員会において議論できなかった分、すなわち議会の広聴・広報の検討について及び議会のDXについて、まず最初に議論いただきたいと考えております。</p> <p>その後、前回は、特に積み残しという点では、非常時の議会活動についてのこととして、前文をつけるという点では確認をいただいたんですけども、附則の部分で若干積み残しをしておりますので、それについて最後に確認ができればというふうに思っておりますので、そういう進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>特にご異論がありませんので、そうさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、議会の広聴・広報の検討についてであります、この項目については、前回の議会運営委員会において資料２として概要等をまとめ、配付しております。ご覧いただいていたかというふうに思いますが、これについてご意見等ございますでしょうか。</p> <p>資料はありますか。なければ、ご準備いただけるようですので、前回の委員会で配付させていただきました資料２というのが、よろしいでしょうか。</p> <p>今、資料を見ていただいているかというふうに思いますが、ご意見等ございましたらよろしくお願いをいたします。</p> <p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>この前回、１７日に出してもらった資料２に関するこの意見概要の２項目ありますよね。ここをどう考えるかというのがやっぱり基本だと思うんです。</p> <p>大きく２点で、１点目は、いわゆる議会の役割というのがどこにあるのかということで、何遍も申し上げてますが、木津川市も精華町も、２つとも議会基本条例を持っていて、その基本条例の中には、住民の代表機関としての任務を果たすとか、また、様々ないわゆる声を聞く、もしくは必要な情報を伝えていくということが議会の任務だというふうに書かれていますが、ここは木津川市議会、精華町議会ではないので、うちの議会としてもそういった任務、木津川市、精華町の本体で担っているような任務を持っているのかどうかというのが、１個の確認が要るんだろうと。持っているんだったら次の段階になって、じゃ、具体的にどうするかという話になっていくんですよ。</p> <p>２点目は、ちょっとこの間のいろんな議論で気になる点なんだけど、ずっと執行部側の答弁は、この組合というのはあくまでも２つの市町から委託をされたごみの処理をやってるだけだと、つまり、それ以上のことはやる必要はないというのが一貫した説明なんですよ。それ以上のことは、例えば、私が幾つかのごみ処理施設をこの間、視察してきたけども、その中には市民に、ここは、うちではやってますよ。例えば見学が来ますよね。市民の見学があると、そのときに例え</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>ばこういうふうに分別してくださいよとか、しなかったらこうなりますよとかいったような啓発的な役割をやってるところが幾つかあったんです。全部とは言いませんが、あったんですよ。私自身もそう思ってるんですよ。もちろん市役所、町役場に行って市民と話をしてもいいけども、ここに視察に、見学に来られた方に対して、今のごみ問題ってこんなですよと、例えば、10年前に比べてこんなにごみの質が変わってますとか、量が変わってますだとかいうのも含めて、できればこういうふうに分別してもらったほうがうまくリサイクルに回りますよといったような啓蒙啓発機能は、私はあるべきだと思ってるんですよ、そこは。</p> <p>それがないんだという前提になったら、もうそれは基本的に木津川市、精華町からお願いされてる事務だけをやってればいいんだという話になっちゃうんですよ。だから、この組合の使命自身をどこまでにするのかということが残ってくるわけですよ。そこはちょっと意見が今食い違ってるというか、一致をしてないので、それはもう一遍できれば、今日ちょっと管理者はいないけども、本来は管理者としての考え方は示してほしいと思うんですよ、そこは。</p> <p>その2つを確認した上で、じゃ、その2つの両方を認めるんだったら両方を認めた上で、どんな広報活動、広聴活動が要るかという話になるし、両方ともないんだと、もう淡々と木津川市、精華町から出てきたごみを処理するだけでいいんであって、市民に対して何の情報発信をする必要もないし、心配かけないように処理だけすればいいんだというところに落ち着くんだったら、もう何も必要ないという話になってくる。そこのところの議論、論争点だと思っています。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>この議論の前提としての考え方について述べていただきましたけども、いかがですか、ほか。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>2つの市町からごみの処理を委託され、それを適正に処理してるということです。それだけでいいのとかか、それ以外にもやるべきだとか、そういうものではないと思うんですが。処理をやるということで適正にすると、それに付け加えるべき言葉は必要ないんじゃないかなという考えです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかはいかがですか。 谷口さん。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>私、一般質問で啓発などについて質問する予定をしてるんですけども、佐々木さんの先ほどの意味としても、啓発、やっていないわけ</p>

<p>谷口委員 つづき</p>	<p>ではないけれども、もっとできるはずだという意味合いかなというふうに思います。 それで、この資料2で「請願・陳情・ご意見等」というところに赤いマークがつけてあるんですけども、これの意味というのはどういうところにありますか、ちょっと教えてもらっていいですか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>松井さん。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>10月17日に資料2としてお配りさせていただいた中の「請願・陳情・ご意見等」の赤い枠は、資料として見ていただきやすくするためにあえて赤枠を後から紙ベースでつけたものでございまして、この赤いボタンのところ、これが表ページで、赤いところをクリックいただいたら裏面の中に入って、請願・陳情・ご意見のそれぞれのやり方のご案内をしているという意味で、ホームページ上にこの赤い枠があるわけではございません。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>それは分かります、分かります。ここに注目してほしいという意図としては、市民にこういう場をつくっていますよということを強調されたという理解でいいですか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>いや、今日のこの議論をするに当たって、ホームページ上ではこういうのがありますよということをお示しいただいているに過ぎない。そして裏にその中身がありますよということですから、何かそのことに特別の理由があるということではありません。今日の資料と思いますが、松井さん。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>この資料を仕立てるに当たりまして、私どものほうの認識としては、先ほど佐々木副委員長がおっしゃったような趣旨というのはあまり重く入っておらず、今、組合議会として外向けに広聴・広報なんかをする手段のツールとして、こういうものがあるというご紹介ということでの資料というふうにご理解いただければと思います。 以上でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>その上で、谷口さん、何かありますか。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>佐々木さんの意味としては、啓発の部分が足りないよというご意見で間違いなかったですか。</p>

宮嶋委員長	佐々木さん。
佐々木副委員長	<p>ちょっと追加するけども、山本さんがおっしゃったものに若干異論があるんだけど、私らは打越台で苦い経験してるわけですよ。つまり、約束した年限の段階でいわゆるここができなかったわけでしょう、簡単に言えば。だから要するに、どんどん打越台の炉が古く老朽化してしんどくなっていくのを何とか何とか、ごまかしごまかしでごみ処理をしてきたわけですよ。当時は加茂町は入ってないですけどね。山城、木津、精華の3町ということでやってきて、そのときにもう私、そこの組合議員だったけども、やっぱり町民に対して協力を求めたわけですよ。例えば、出さんでいいごみ、例えば紙とかいうのは出してくれるなど、それはもう別途古紙回収に回してくれということを書いて、できるだけ打越台の炉に負担をかけないようにことを組合からその市町、当時は3町やね。当時の3町の自治体に対してお願いをして、それで、それはその3町がまた独自のいろんな施策をやったわけですよ。精華町だったら、古紙回収する場合に、古紙回収業者に出すんだけど、その場合に出す量に応じてプラスアルファで、その回収した団体、子供会とか自治会とかに対しては補助金をプラスしますよということをやって、できるだけ積極的に市民が炉に負担をかけないような活動に誘導するというのをやらせてもらってた経緯もあるわけです。ですから、この炉は、今のところは比較的新しいから、まだでかいこと、何もトラブルは起こってないけども、いずれ老朽化するんですよ。だから、山本さんがおっしゃるように、適切にこの処理を運用するという前提に立ったとしても、1年でも長く無事にいうか、簡単に言えば、できるだけコストをかけずに運用するかというのも、この組合における私らの任務じゃないですか。そのために、私ら十何人だけで話ができるわけじゃないから、実際にはごみを出す人、市民の皆さんの何らかの協力は恐らく必要になってくるんですよ、分別だとかいろんな。そういう機能は、ここは全く持つのか、持たないのかなんですよ。少なくとも私ら8人の議員はそういう意識は持っておかなあかんと思うんですよ。</p> <p>要するに、出たものを処理すればいいという、出てきたものは受けますよという単純な発想じゃなしに、出てくるものすら分けてくれとか、出てくるものはやっぱり何らかの妥当な処理方法に誘導するだとかいったような意識を私ら8人は持っておかないと、出てきたから何でもやれと、しゃあないから全部処理しろという話にはならないというのが、私らが経験した打越台の教訓だと思っているんですよ。だから、その教訓に立てば、単純に出てきたものを処理したらいいという立場に立てない。積極的に問題点なり、またはこの施設を運営するに当たり、または延命というか、長く使うために必要な通義になるんだったら、それは積極的に求めるべきだと思うんですよ、市民及び構成市町に対して。それも議会の役目だと私は思ってるんでね。そういう意味で、今、この問題というのはやっぱり意識を持たなあかんのじゃ</p>



<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>ないですかと。一方的にこちらから市民に求めたって、市民のほうからすれば戸惑うかもしれないので、そこは場合によっては対応はできますよね。ここまでは分別はできるけれども、ここから以上は難しいよと言われたら、またほかの方法を考えなあかんかもしれないので、だから、そういう対話機能というか、広聴というんですかね。広聴機能を議会が持つ場合もあるし、執行部側が持つ場合もあるけども、今多くなってるのは、かなりの実際の議会では、議会自身が市民の中に出ていって、必要なテーマに応じて話を聞かせてもらうというのが実践されてるわけだから、木津川市さんもそういう実践をされてるわけでしょう。だから、その一部として、別に3か月に一遍やれとは言いませんよ。例えば2年に一遍とかでもいいとは思いますが、頻度はね。それは、やっぱりそういうような取組ってやっぱり要るんじゃないかという、必要だったら、何かごみ関係の団体ってあるじゃないですか。市民団体があるじゃないですか。その団体との意見交換会ですとかというようなこともやるべき、やって、私らの認識も変えていくべきやというふうには思っているところです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、いかがですか。特にございませんか。 前提問題という議論が少しありましたけれども、最後に佐々木さんのほうから具体的に、議会として市民、町民の皆さんとの懇談、特にそういう環境問題、ごみ問題を扱っておられる方々との懇談なんかも一つの方法ではないかという提案がありましたですけれども、いかがでしょうか。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>環境施設組合から、いろんな経過、これから年数がたつにつれて対応しなければいけない部分が出てくるかもしれません。その中で一つ、こういう経過があったというご説明がありましたが、例えば打越台のほうは、合併してからのことですが、その以前もありましたが、合併した市また精華町に対して、炉が耐久性がなくなってきたので要請されたというのを受けて精華町は精華町、木津川市は木津川市、それに何とか対応できるものはないかということで分別とかされましたので、この組合議会から直接精華町の町民とか、また木津川市、それ以前でしたら山城町と木津町ですが、それに対して直接依頼をされたという、私は認識はしてません。 そして、ごみが2市町から来るんで、単純に受け入れるとか、単純とかいうのではなく、これを適正に処理するという、単純ではなく適正にという大変重要な言葉があります。私はそちらのほうを重視していきたいというふうに考えております。 以上です。</p>

宮嶋委員長	ごめんなさいね、今日、この議会としての広聴・広報を今後どういうふうに進めていくかということで、一つの方法として、先ほど佐々木さんからそういう提案がありましたけれども、山本さんとしては何か、それとも、このままでいいという。
山本委員	具体的な提案ですね。
宮嶋委員長	はい。
山本委員	この環境施設組合がこのようなことをやっていくというのを広報、広聴・広報をすればいいと思います。そして、広聴に関しては、例えば施設見学される方とか、いろいろ関心のある方に対してという、関心のある方からどんどんご意見をお聞きするということが必要ではないかと、このように考えますが。
宮嶋委員長	谷口さん。
谷口委員	<p>佐々木さんが言われた、そういういろんな団体との意見交換会ですか、そういうのは私は非常に有意義だと思ってます。</p> <p>木津川市と精華町で広域でやっているというこの設定が何だかすごく動きづらいものがあるのかなという気もするんですけども、例えば、こどもエコクラブですか、それは木津川市のほうにはあるというふうに聞いてるんですけど、多分精華町のほうにもあって、そういう木津川市のエコクラブと精華町のエコクラブ、両方の方に来ていただいて何かお話をするんですとか、それは小中学校とかになってくると数は多いんですけども、木津川市と精華町、一緒に何か考えるような、話し合えるような場づくりというのも考えていいんじゃないかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
宮嶋委員長	ほか、いかがでしょうか。 松田さん。
松田委員	ここに出ていらっしゃるといっか、そこに限定しませんけども、各構成議会の議員さん全て、やっぱりごみは減量化、減らしていくべきやというふうには思ってるらっしゃるとは思うんですよ。その気持ちを持ちながらここに来てるといっかというふうに私自身は理解してますし、今のいろんな気候変動とかを見たときにも、やっぱりごみは少なくし

<p>松田委員 つづき</p>	<p>て、燃やす量も減らしていくことが大前提やというふうに思うんです。木津川市と精華町の中でごみの減量化に向けてどういう取組をしてるかというのは、若干違うと思うし、ただ、どのようにしてはるかというのはよくよく知らない。というのは、ごみ袋の有料化してはったことぐらいしか知らんですわ。細かいことは存じ上げないので、そういう意味でいえば、先ほど佐々木委員からありましたけれども、大前提のごみの減量化ということでは、皆さん気持ちご一緒じゃないかなというふうに思うわけです。</p> <p>その上で、打越台の経験も教訓もありましたけども、やっぱりハード面の施設をできるだけ長く持続をさせるということは、ここの議会としても必要だろうし、また、執行部のほうも同じ気持ちではないかなというふうに思いますので、そこで、なかなかまだ具体的な事例がよく分かってない中ですけども、気持ち的には、やっぱりごみをできるだけ減らしていきましょと、施設を長もちさせましょということでは一致できると思いますので、その一致というのをここでちょっと確認していただいた上で、これから、じゃ、今後、組合議会としてどういう立場で広報・広聴していこうかという具体策については、今後の課題としていただいてもいいんじゃないかと。まず、よく詳細を知らないということが原点にあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。 谷川さん。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>確かに松田委員がおっしゃってるように、ごみの減量化については今後もずっと続けていかなければならない問題だと私は思っておりますし、それによって施設が長もちすると、燃やさなかったら長もちするということも分かるんですけども、そういうのも含めて全体に、市民がどういう具合に思ってるかということのPRはしていったらいいのかなと思っておりますし、木津川市のほうかて、ごみの袋を有料化にしましたので、それによって若干ごみの量は減ってるんと違うかなという具合に思いますし、委員長も、ようこの件については質問もされておりますので、そういうのも含めて、やっぱりそういうことはしていったらいいのかなと思うし、このここにあるテーマは、ちょっと私、広聴・広報についての広報の関係につきましては、この広報でやられておられますので、これでいいのかなと思ったんです。この今、頂いた資料2の表裏の分については、ここできちんと市民にもこういうことをまた要望があったらしてください、意見を聞かせてくださいということを出しておりますので、これでいいのかなという具合に思います。</p> <p>以上です。</p>

宮嶋委員長	ほか、いかがですか。 谷口さん。
谷口委員	一つ質問なんですけど、これまでこの請願・陳情・ご意見というのは来たことがあるんでしょうか。
宮嶋委員長	松井さん。
松井事務局長	平成30年、ここ、環境の森センター・きづがわに移ってからはなかったというふうに記憶をしております。 以上でございます。
宮嶋委員長	谷口さん。
谷口委員	なかったというのが、これをどう捉えるかだと思うんですけども、やっぱり皆さん、あまり関心を持っていないのかなと、ごみを出したら、もうそれで終わっているのかなというところは思いますので、啓発の部分、引き続き進めていく必要があるんじゃないかと思いました。 以上です。
宮嶋委員長	それで、松田さんから出されました前提の問題として、管理者の発言とそれから議会の思いが、特に佐々木さんとのちょっと最初に発言のずれがあるというような認識の下でということがありましたけれども、今日は議会運営委員会という場ですので、まず、ここにご出席の議員がごみ問題について、基本のところの分別を進めて減量化をするという点では同じ思いだということであれば、それをご確認いただきたいという話がありましたけど、それについてはどうでしょうか。 山本さん。
山本委員	個人的には、皆さん、この環境負荷をできるだけ低減するという点で、それはもう思っておられることです。それについては、各市町の議会で十分に検討され、いろいろ対応策をされております。そういう認識でいいかと思えます。
宮嶋委員長	ちょっとよく分からないんですが、だから、ここに出席いただいている皆さんは、ごみ問題について、分別を進めて減量をするという点

宮嶋委員長 つづき	で考え方としては一致しているということによろしいですか。 山本さん。
山本委員	個人的に、各委員の方はそのように認識されてると思います。ただ、先ほども言いましたように、減量については各市町で十分に検討され、対応して進めておられるということです。
宮嶋委員長	佐々木さん。
佐々木 副委員長	ちょっとその具体的な根拠を言ってもらえますか。具体的な事例を教えてください。
宮嶋委員長	山本さん。
山本委員	事例、これは先ほども意見がありましたが、松田さんとかから、精華町、木津川市、細部については知らない部分があるというのは、それは確かにそのとおりです。私も精華町のことは、細部について、減量化についての対策等は知りません。それは、松田さん言われるように、これからまたいろんな機会を捉えて一緒に、共通認識されるんでしたら、それはそれでいいとは思いますが。
宮嶋委員長	佐々木さん。
佐々木 副委員長	だから、山本さんのおっしゃるのは分からなくもないんだけど、ちょっと今の議論してることというのは、お互い知らないよねと、お互いの市町がどんな減量対策をやってるか詳しく知らないよねという段階で止まっておいて、ごみ処理の理解というのは機能するのと、やっぱり率直な疑問なんですよ、でしょう。お互いの中身は知りませんが、出てきたものがこれだけかかったから、決算がかかりました。そら、かかったものを今さら減らすと言えないから、それは。言えないから、その後は過去に戻ってそんなの言えないから、それはオーケーせざるを得ないんだけど、じゃ、将来にわたって、さっきも言いましたよね。将来にわたってどうだ、長寿命化させる、市民の協力を得ながら減量化する、分別するということ、もし今の2つの市町のやり方が、本来の狙いが達成できてない、つまり、いろいろやってるんだけど、その効果が確認されないということがもしあるんだしたら、それはやり方に問題があるのか。いろんな問題があると思う。課題を抽出して取組のやり方を変えましょうよという議論になる

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>わけですね。もちろんそれは木津川市と精華町の議会でもやるべき話です。それはそうです。それはそうなんですけども、ただ、お互いの議会はお互いのことを知らないわけですよ。つまり、木津川市議会は精華町議会のごみ問題を議論することはできないし、精華町議会で木津川市の議論ができないわけですから、そんなことは。ここはたまたま2つの議員さんがいるわけだから、2つのところをしっかりと見て、いいところ、悪いところ、課題を整理して必要な、逆に言えば提言ですよ。例えば、どこかのまちでこんな先進的なことをやってて炉の寿命が伸びてると、うちもこういうのを考えられないかというような、特に、多分木津川市のこの施策、精華町のこの施策、もうちょっと例えば拡充するだとか、やり方を考えるようになるだとか、そういうことを考えられないかということは、我々議会として言うべきやと私は思っています、ここは。言うべきやと思ってるんですよ。</p> <p>だから、先ほどおっしゃったのは、別にやるやらんという、ゼロか100かという話じゃなしに、場合によってはうちの議会として参考人招致を、例えば、2つの市町の担当者、職員の話聞くだとか、または、2つの市町の所管してる委員会がありますよね。それぞれごみ問題を所管する委員会のほうから、その例えば委員長さんに来てもらって、それぞれの議会でごみ問題の取組状況をヒアリングさせてもらうとかということはこの議会としてやらないと、要するに結果だけ、もちろん結果は必要です。適正運用というのは山本さんおっしゃるけども、それが適正かどうかというのは、やっぱり検証しなかったら分からないじゃないですか。検証するための情報は、今ここで出てきたように持ってないんですよ。私ら、検証材料を持ってないんですよ。持ってないところがそんなの判断できるわけない、基本的に言えば。</p> <p>だから、我々8人が責任持って判断するために、それぞれの議案に対して、またはこの組合の運営方針とかについて判断するためには、情報共有は絶対しなあかん、最低限。その上で課題を整理するならすることをしないと、そんないわゆるいつまでもこの議会は受け身で、執行側がやったことを追認する議会に終わってしまいますよ。だからそれを、私が一番冒頭に言ったお互い基本条例を持ってる議会から出てる組合議会として、そういった結果だけを処理する議会でもいいのかどうかというのは確認しなあかんのじゃないかということをお願いしたわけですから。私はやるべきだと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ちょっと時間が過ぎておりますけど、ちょっとここを整理していきたいんですが、何か松田さんから出た現状の話を確認するというのは、何かここで議決をするとかということではございませんので、個々にそういうふうにお思いであれば、そのことでいいわけなんですけれども、ごみ問題について、分別を進めて、ごみの減量化を図るといふ点では、皆さんのお考えはそれでよろしいですね。それ以外に何かあれば出していただいたらいいんですけど、それはそれで基本のところはよろしいですねという、そこをまず確認だけさせていただいた</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>いんですが、それはよろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>じゃ、そういうことで、今日ここでの議論は、議会としての公聴・広報をどういうふうに進めていくかということで、具体的には、佐々木さん、谷口さんもそういう意見だったかと思いますが、議会としてそれぞれ市町の環境問題やごみ問題に取り組んでおられる方の意見を聞く場というのでも考えていってはどうかという提案がありました。ただ、それについても今日この場で全てが決まるわけではございませんので、そういう方向でもし確認がされるのであれば、新たな、この今日のテーマと関わって、次の議運だとか、次年度のところでの具体化という話になっていくのかとも思うんですが、それについてはどうでしょうか。</p> <p>山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>それぞれ各市町でいろんな環境団体がございます。それは各市町の環境団体ですので、そちらのほうが各市町の担当ですね、こういうごみに関する担当の方がよく協議もされてると思います。どうしてもその方の意見が必要やと思うんでしたら、その状況を町、市のほうに、どういうご意見がありましたかとか聞けばいいのではないかと、そのように考えます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、いかがですか。</p> <p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>だから、確認しますけど、何回も申し上げますけど、率直に言って、精華町議会のごみを所管する委員会は、この1年半の間はごみ団体との懇談はしていません。していないのは事実です。まず、だから聞きたいのは、木津川市さんとしては、ごみを所管する委員会がそういった関係団体とか関係者との懇談をされてるのかどうか、それをした上で意見が出てるんだったら、その意見を紹介してもらったら私らも理解できるわけだから、要するに事実確認してるんですよ。</p> <p>だから、私は多分出てないだろうと思ってるから、だとしたら、うちがやらなあかんのじゃないかと、もしくは、うちが動くことによって各市町の議会も動く。刺激になるからね。そういうプラスの方向の動きができればいいんじゃないかということで申し上げてるんですけども、山本委員に確認したいのは、具体的にやってるならやってるでいいんですよ。それはいいことなので、やってる事例を紹介してもらったら、なるほどと、私らも勉強しようとなるので、市議会の所管委員会、もしくは木津川市の本体のごみ担当課がいわゆるこのごみ問題に</p>

佐々木 副委員長 つづき	ついて、さっき申し上げたような関係団体とか、そういう活動をしてるメンバーとかという方と懇談をして、こんな意見が出たというのがあればちょっとご紹介いただきたいと思うんですけども。
宮嶋委員長	いかがですか。 谷口さん。
谷口委員	さっきも私、言ったんですけども、やっぱり広域行政でこの焼却場というのが、何か木津川市と精華町と別のところにあるというか、そういう位置づけに市役所の中もなっていることで、木津川市ですとか精華町での環境の取組というのがこの焼却場とつながっていない感じがやっぱりあります。ですから、それをつなげていく、ごみはどこへ行くかと、焼却されたりするという炉の耐用年数がとか、そういう問題と大きくつながっているという部分をもっと可視化していくようなことができるんじゃないかなと思いました。 以上です。
宮嶋委員長	いや、佐々木さんの質問に対してはどうですか。
谷口委員	質問、いや、私は。
宮嶋委員長	じゃ、山本さん、厚生委員長でもありますので、どうぞ。
山本委員	ご指名がありましたので、一応、いろんなエコクラブの担当をしている部署は、議会ではなく行政のほうであります。いろいろ話をされて、こういう今状況ですというのは厚生常任委員会のほうでも報告、また議論等があります。議会側から直接、窓口でそういう環境団体に対してという取組はしておりません。精華町は議会側でそういう委員会があるというのは伺っております。そこら辺の仕組みは少し違うかと思えます。
宮嶋委員長	ということで、木津川市議会の担当委員会では、直接そういうご意見を聞くという場はなかったということでした。 佐々木さん。
佐々木 副委員長	私が確認したのは、あったかなかったかでなしに、所管委員会が、行政事務調査でもいいじゃないですか。所管事務調査、要するに市の



<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>ごみ担当から、どんな懇談をして、市民からどんな意見が出てるんだというのを確認するのが市議会の役割だからね。そういう活動をして、今、木津川市の市議会の担当委員会としては、ごみ問題に関してこういう課題があるよということを把握してるのであれば、それって議会自身がやる必要ないんです。行政の部分でもいいんですよ。行政がこんなやり取りをしてるといって、それを議会に報告があったという分でそれは構いません。けども、実際の市民生活の中でごみ問題というのがどんなふうに動いてるのか、逆に言えば、消費者である市民がどんなことで喜んでるのか、逆に言えば、もっと困ってるのかだとかというようなことがあれば、そういうことまで交流してないと、お互いの課題が見えてこないんじゃないですかということをお互いから何遍も言わせてもらってるので、だから、所管委員会が所管事務調査として所管の職員から聞かれた今の木津川市におけるごみ問題の課題というのがあれば、ちょっと具体的に示していただければ、より具体的な議論ができるんだと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ただ、ちょっと今日もうあと時間の余裕がありません。 それで、具体的に言えば、この環境施設組合議会として、それぞれの構成市町のそういう環境問題、ごみ問題を扱っておられる方々との懇談なり意見交換をしてはどうかというのが、もう具体的な話として進んでいかないとあかんのですが、それを進めていくという意見と、いや、それは要らないという意見があるのであれば出していただいて、なければ進めていくということで具体的に検討していったらいいかというふうに思いますが、いかがでしょうか。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>精華町と木津川市、対応は違いますが、木津川市は、環境団体に行政側がいろいろ考えて、また、減量化にいろいろ対策をされてるということですので、これで、私は今の現状でいいと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>議会としてやる必要はないということですか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>そうです。現状のままでいいです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、いかがですか。谷川さんは、ちょっと指名して悪いですが、どうですか。 谷川さん。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>指名していただいたので、実際現実的には、木津川市と精華町とは</p>

<p>谷川委員 つづき</p>	<p>異なる点があると思うんです。そういう意味も含めて、私としては、もう木津川市は一生懸命やってるんだなという具合に感じております。私もこのごみのほうの関係でずっといるわけじゃないし、今回来たということで、思っておりますし、もうそれでいいのと違うかなという、スタイルは、私はそういう感じになります。佐々木さんみたいにずっと前からおられる方と私のような、ぼっと来たものとの観点からいくと、ちょっと分かりにくい点があるんですけども。</p> <p>確かにその話も聞きました。炉の話も聞きましたけども、ちょっともうこのままでいいのと違うかなと。ほんで、市民の声もない。意見もない。今それは5年間たったものの、誰一人ご意見も出てこないということですので、もうちょっと様子を見ながらやっていったらどうかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>それぞれご意見いただきましたが、さらに議会として、広聴・広報に関わって具体的にこうこうこういうことをしてはどうかということで、今、出された意見については一致しませんでしたので、当面は現行どおりとしたいと考えます。</p> <p>それでは、もう一つの課題に入る前にちょっと休憩を、5分程度ですけれどもして、今、10時45分ですね。だから、10時50分の再開をお願いをしたいと思います。じゃ、休憩させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(10:45)</p> <p style="text-align: center;">《暫時休憩》</p> <p style="text-align: right;">(10:50)</p> <p>そうしましたら、休憩前に引き続いて再開をしたいというふうに思っています。</p> <p>次に、議会のDXについてであります。</p> <p>この項目については、今すぐではないが、将来的に検討を要すると推測される事項として提案があったもので、前回の議会運営委員会において、資料3というものを、概要をまとめて配付させていただいております。お持ちでしょうか。なければ、事務局のほうで。</p> <p>じゃ、そういうことで、それをご覧いただきながら、この項目について、ご意見等ございましたらお願いをいたします。</p> <p>谷口さん。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>私は精華町の状況をちょっと分かっていないんですけども、木津川市はタブレット、それを全議員が今持っているというふうな状況で、ある程度の環境はできている。まだまだ課題はあるんですけども、やっぱりこの組合議会の議案ですとか、そういうものは基本的に今、木津川市で使っているあのタブレットでも見られるようにしていただきたいというのは、前から思っています。私たち議員というのは、今は、例えば私は環境組合の議員をしていますけれども、また別</p>

<p>谷口委員 つづき</p>	<p>の病院組合の議員になることもあるだろうしということで、全てのそういう組合議会の内容がタブレットに集約されないことには、私は意味がないというふうに感じておりますので、ぜひこの環境組合の議案ですとか、あと連絡手段についても、先ほども言いましたけれども、もうネット状態、インターネットでちゃんと見られるように、そういうふうにしていただきたいと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。 はい、佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>幾つかの観点があると思うので、1つ今、谷口さんがおっしゃったような議会内をどうするかという話ですよね。議会の情報共有だとか、連絡、事務の合理化というか、効率化をどう図るかという点があると思うんです。それは一定、ある程度、木津川市もタブレット、精華町もタブレット対応されていますから、前に比べたら随分迅速に情報共有ができるようになってきているのは間違いないので、ただ、うちの議会、ここね、組合議会に関して言えば、今さっきもあったけれども、わざわざ事務局が各市議会、町議会にペーパーで持ってきてくれるという事態が続いているということについて、やっぱりそれは物を作る時間、コピーしたり、封筒に詰めたりとか、また運んでいくとかいうような時間も発生するし、またどういうタイミングで議員に、別にいい悪いでなしに、今のところは一応、精華町議会の場合はポストに入っているという状況ですよ。</p> <p>精華町のタブレットのシステムからいうと、例えばメールで送りましたということは、LINE WORKSというので一斉送信されるから、だから、例えば今日の朝、事務局からこんな資料が各議員のメールボックスに入っていますよということが来るから、見に行けるというね。その事態があるから見に行けるという状態になっているので、いわゆるわざわざ事務局の棚に行かなくても、それをもし見られるタブレットなり、または媒体を自宅なんかを持っていけば、そこで確認ができるという、いわゆる迅速性というのがあると思うんです。そのための議会内のDXがまず1点ですよ。</p> <p>2点目は、もう既に精華町議会では、これ多分12月議会で上程されると思いますけれども、市民との関係。さっきあったように、広聴・広報で請願だとか、陳情だとか、もしくは市民からの意見、これの受付方法は、従来の議会というのはペーパーなんですよ、基本的に。ペーパーですよ、多分、今は。請願書があって、陳情書があって、ペーパーで出てくるわけでしょう。その場合には、わざわざ市民が議会事務局に行くか、もしくは郵送するという手間が発生するわけで、それを今、法改正がされて、請願のいわゆるオンライン提出が可能になっているのでね、そういった市民との関係のDXをどれだけ生かすかというか、活用するかというね。いわゆる市民とのハードルを</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>下げるといことですね。下げるとい意味で、どうするかといの が2点目の問題。</p> <p>あと3つ目の問題としては、若干ここにも書いているけれども、そ のDXを活用することによって、参政権が保障される人といのが増 えるよねと。ちょっと難しいかもしれんけれども、例で言えば、コロ ナ禍で、いわゆる議会報告会、皆さんでいう、私たちも報告会がで きなくなった。そのときに、一部の議会さんは何を考えたかといと、 じゃ、Zoomでやろうといことを考えたんやね。そうすると、集 まりはできないけれども、今までその議会のどこかの会場に來れな かった人、例えば学生さんとか、主婦の方とか、子育て中の方とかい のは、なかなか行きたくても、子供がいるから連れていけないとい ことで参加できなかった方が、Zoomで開催することによって参加 ができたとい一定の、前向きの効果が発生をしているわけで、ある 意味、それ、今難しいことを言ったけれども、より広い市民の政治参 加なわけですね。なおかつ、例えば聴覚とか、視覚の障害がある方 についても、DX、ネット技術を使うことによって、様々な意見を言 うことができることもあり得るわけですから、つまりそういった多様な 市民の政治参加といとややこしいかもしれんけれども、要するに、 垣根を下げるといような意味合いがあると思なので、この3点から 言っても、できるだけ今の技術、最先端とはいませんが、もう普及 をしているような技術については活用して、いろんな情報共有なり、 あとは市民とのアクセスなり、議会との垣根を下げるといことは、 前向きに進めていくべきだとは思っているところですよ。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>今の谷口さんのほうから出ました、そういう議案だとかいろんな連 絡の内容を、それぞれ議員が持っているタブレットに入れていただく といことは可能なんでしょうか。それとも、それは契約上の関係 で、またそれぞれ市議会、市町の町議会との契約、業者さんとの契約 で、それは難しい話でしたか。</p> <p>はい、松井さん。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>ただいまのお話でございますが、申し訳ございません。今、現状で 私どものほうで、木津川市議会と精華町議会の貸与されているタブ レットのルール的な部分は、詳細まで把握しておりません。です ので、今の状況でいくと、今お持ちのやつに我々が情報を、我々がそこへ入 れに行くといのは、ちょっとまずは絶対に確認をしてからしかでき ないですし、それは我々組合としてそれぞれのところに入れに行くの か、それとも市議会と町議会それぞれ、市議会は特に組合も複数あり ますので、市議会として組合にそういうものを求められて、我々が提 供するのとか、そういうちょっとやり方の、その整理は必要かと思 いますが、技術的には、今のこの議案書でも電子化をして、その電</p>

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>子化したものをデータとして格納していくということですので、その手順の整理ができれば不可能な話ではないと思っておりますが、何分、我々のほうで管理している機器ではありませんので、ちょっと今のところは、これ以上のご答弁は難しいかなというところです。 以上です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>いかがですかね。谷口さんからありましたように、それぞれが使っているタブレットにこの議会の中身も入れていただけるような、これはそういう幾つかの手順を踏まないとかかんのですけれども、そういうこととして今後検討いただくという点ではどうでしょうか。 はい、松田さん。</p>
<p>松田委員</p>	<p>ぜひご検討いただきたいと、前向きに、思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、よろしいですか。 はい、山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>検討していただければと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>検討してほしいんですけれども、これももっと言うと2つあるけれども、この組合議員との関係、組合事務局と議員との関係での、これは絶対進めてほしいんですよ。もう一個は、谷口さんが今おっしゃった中で、精華町議会も若干そういう気というか、要素はあるんだけど、さっき谷川さんがおっしゃったけれども、組合議員は変わりますよね、大体2年ごとに。続ける人もいるけれども、変わることが多い。その場合に、前任者がやってきたことが確実に引き継がれないということが起こっている可能性があるんですよ。引継ぎしている議員さんは、自分の持っているものをぽんと渡すこともあるかもしれないけれども、そうじゃない議員、引継ぎもあるので、そうなると分断、途切れちゃうんですよ。 ということで、何が言いたいかというと、要するに各議会の次に選出する人への引継ぎ的なことをどうするかというのが、2つ目に出てくる課題で、もう一個は、3つ目はそのトータルとして、うちの組合議会はやってほしいんですけども、この山城南、相楽圏内においては、それ以外にもあるじゃないですか。一部事務組合が、病院だとかあるわけで、そこはどこか広域かどこかで考え方なり、方法というのをやっぱり標準化するみたいなことをやったほうがいいのかなど。精</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>華の場合は、関係しているのは塵埃と広域だけだけれども、木津川市の場合は、かなりの部分が幾つかあるでしょう。事務組合があるわけで、その都度こころ人を変えることによって継続性がないというのは、非常にまずい。逆に言えば、議員としてまずいので、そういったものをどうやって情報共有するのかというやり方については、ちょっと幾つか関連する一部事務組合のことで、ここでやった上で、その上でもうちょっと広い共有に関しては、検討してもらったほうがいいんじゃないかという気はしているところです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>進めるに当たっての課題も今出していただきましたけれども、ほかいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>じゃ、まず1つとして、議案だとか、連絡だとか、そういう事務局から各議員のところへしていただくに当たってのタブレットの活用については、進めていくということで、そのための何が課題なのかということは一度整理をいただいて、またそれが整理ができた段階で議論していくということにしておきたいというふうに思います。</p> <p>市民の皆さんとの関係をDXでどういうふうにできるかということなどについて、具体的に。今はホームページという形で、議会の様子をお知らせするというところでありますけれども、それ以外に何か具体的な提案としてはありますでしょうか。</p> <p>これは、先ほどの広報・広聴と関わるかどうか分かりませんが、今それぞれ市町でやっているのは、議会中継ということはやっています。ここは、それはやっておりませんし、やるためにはそれなりの費用や技術面のことも発生しますので、そういうことが必要なのかどうかということも含めての検討もあるかと思いますが。</p> <p>DXについてという視点で、ほか特にございませんでしょうか。</p> <p>はい、谷川さん。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>やっぱり将来はそういう具合にしていけたらしたらいいんですけども、市民の声として、やっぱりそういうことが上がってきているのかどうかというのを聞きたいと、そういうのも含めてね。この環境組合のほうでね。来てないと私は思うんですけども、市町も今も全く同じじゃないし、市町がまとまっていくものがまず第一かなと、各それぞれね。それがもっと合体できたときから、こういうことを含めてしていくのがいいかなと。私としては、まだちょっとペーパーレスも含めた、ペーパーレスと併用型で私としてはしたほうがいいのかないかなという具合に。完全よりも、その状況においては併用型がいいかなという具合に、私は思っています。将来は、確かにおっしゃるとおり全てをペーパーレス化にして、ごみのあれもなくしてやるなら、それは将来の姿かと思うんですけども、今、現時点における状況でいたら、今は併用型ですと行かざるを得んかなと。全てが完全にデジタル化はできない具合に私は思ってます。あくまでも意見です。</p>

宮嶋委員長	はい、ありがとうございます。 はい、谷口さん。
谷口委員	<p>今、谷川さんがおっしゃられた将来的には全部ペーパーレスでいって、今は併用でというご意見だったんですけども、そのペーパーレスを進める上で、その併用型というのを残している限りは進まないという話も聞いていますので、そこら辺もうちょっと決めないと、いつからはもうやめるとか、この資料については紙をやるけれども、それ以外は全部もうペーパーレスにするとか、そういう何か決め事が必要かなと思います。</p> <p>その議会中継についてなんですけれども、実際に環境組合の議会中継を見たいと思う人がどのぐらいいるのかなというのは、私も本当は分からないところなんですけれども、今、特段大きな問題がないから関心も低いということはあるかもしれませんが、いざ何か問題が起こったときに、その中身を知りたいと思った場合に、議会中継もないし、なかなかそういう情報が得にくいという状況があったときに、市民として情報が取れないという、取りにくいということになるのかなというふうなことは思います。ですから、その議会中継が費用の問題というのものもあるし、関心の高さ、低さというのものもあるんですけども、ちょっと私は悩むというか、完全に要らないとは言えないなというふうには思っています。</p>
宮嶋委員長	ありがとうございます。 ほか、よろしいですか。 はい、佐々木さん。
佐々木副委員長	<p>大きな観点で言えば、議会DXイコールペーパーレスではないということですよ。よくその議会とか何か、紙媒体を電子データにする。それ1個あるんですよ。1個あるので、要素の一つではあるんですけども、それが目的ではないというのが、今の地方議会界の常識ですから、さっきから申し上げているように、多分、議案書なり、その資料をペーパーじゃなしにデータでもらうことによって、そのデータを加工して使うでしょう。例えばエクセルであったものを経年的にグラフにしてみるとかね。そういうように、議会活動をさらに活性化する意味が1つあります、DXという技術を使って。</p> <p>もう1個は、さっきとダブるけれども、市民との関係をどうするかですよ。市民とのハードルを下げるということも持って、今日の気になるのは、広報・広聴は一体ものだったんですよ。ある意味ね。例えば、どこかに書いてあるかもしれない。今日の議運だとか、来週の定例会だとか、じゃ、それってどこを見たら分かるのってほとんどないでしょう。要するに告知ですよ、会議の告知。何々議会の何々会</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>議がいつから、どこで、何時から行うか、何について議論されるかということを知らせなかったら、絶対そんな傍聴もするわけじゃないじゃないですか。だから、そのための広報ができていくかどうかというふうになるわけでしょう。市議会も、町議会も、議会広報を出しているのは、単純にあったことをお知らせするだけじゃないでしょう。お知らせして、意見が欲しいからでしょう。よくあるのは、議会報告会で、前回の定例会の議会だよりを配って、意見くださいということをする議会は多いじゃないですか。それは知らせるだけじゃなしに聞きたいからでしょう。だから、広報と広聴は一体なものですよ、基本的には。広報をしなくて、広聴が出てくるはずがないですよ。だって、何万人の市民が毎日毎日、精華町議会と木津川市議会のこの組合議会の動きをチェックしているのでも何でもないわけだから、それは聞きたいほうから、今こんなことの意味を募集していますだとかということをおっしゃらない限り出てきませんよね。</p> <p>要は、そういう点があるということと、谷口さんがおっしゃったように、事後検証するという意味は大事だと思うので、事後検証用のデータは、やっぱり今は会議録がありますけれども、事後検証をどういう方式でやるかという論点は要るだろうとは思っています。ただ、今すぐこの施設に中継機とか、そんなのはなかなか難しい話、費用面も含めてだと思っているので、もしそれを実現しようとするんだったら、構成市町の議場を使うということですね。木津川市議会か、精華町議会の、これは災害のときに話があったじゃないですか。この一部事務組合の会議を、わざわざ一個一個が装置を作るんじゃないしに、既にある場所を使わせてもらおうと。少なくとも、この会議を開く以上、木津川市議会は止まっているでしょう。同時にできるわけないんだから、ということは、木津川市議会の会議室、委員会室なのか、本会議場なのかどこかは別にしても使えるわけですよ。それも一個の方法としてはないことはないもので、だから、今すぐどうとは言わないけれども、そういうことも視野に入れながら、じゃどうしたらいいのかと、今出ているような記録をしっかりと。事後検証をどうするかとかいうようなことを実現するためにどうしたらいいかというのは、それは整理しながら考えていく必要はあるとは思っているところです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。 ほか、よろしいですか。</p> <p>そうしましたら、一つに皆さんで進めていってもいいのではないかということでは、それぞれが議会から貸与されているタブレットの活用、これを環境施設組合議会としてどういうふうにも活用できるとか、課題がありますから、課題整理をまずしていただいた上で、進められるものであれば進めるという点では、皆さんのご意見は一致したのかなというふうに思います。</p> <p>それ以外のことにつきましては、引き続き議論ということにさせていただきたいというふうに思いますが、今のことでよろしいですか</p>



<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>ね、課題を整理する。 松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>ただいまご議論いただきました中で、今、市町のほうで事務局のほうから貸与を受けておられるタブレットの活用、これはもう統一の話かなと思いますので、まずはちょっと私どものほうから、両市町の議会事務局のほうへ現状と、それから課題の洗い出しに向けて、お問合せ等から始めさせていただきたいと、このように考えております。 以上でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。 じゃ、それを待って、さらに検討ができるならばしたいというふうに思います。 以上で取りあえずというか、積み残してきました申し送り事項については、全部議論したことになります。まだ残っていることもありますが、非常時対応の附則に関わる部分だとか、それは、ちょっと今日はもう時間がないので、次回に送りたいというふうに思いますが、それでよろしいですか。  (はいの声)  じゃ、そういうふうにさせていただいて、次に、次第の3、その他についてであります。 来年度の視察研修についてであります。今年度を実施した視察研修につきましては、議会運営委員会において決定し、議長から管理者に予算措置をお願いした経緯がございます。 このたび、議長から、令和7年度予算に議会の視察研修を実施するための予算計上を管理者をお願いするかなどについて、議会運営委員会において協議したいと依頼がありました。 来年度の視察研修について、ご意見がありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。 はい、松田さん。</p>
<p>松田委員</p>	<p>昨年、今年でしたかね。初めて研修に行かせていただいて、それはそれで報告も手元に頂いていますけれども、大変意義があったというふうに思いますので、もしできることであれば、次年度も、それこそまたメンバーも代わったりするかも分かりませんし、そういう意味も含めまして、予算措置を取っていただくということはいいいんじゃないかというふうに思っております。 続けていくということで。</p>

宮嶋委員長	ほか、よろしいですか。 はい、山本さん。
山本委員	視察研修については、有意義であったというご意見がございました。この報告書については、また後ほど検討されますか。この案で、もうこのまま通過ということですか。
宮嶋委員長	いや、もしご意見がありましたら、後でお聞きしますが。
山本委員	後で。はい、分かりました。 それなら、それは置いておきまして、これからの議会研修、視察研修については、またメンバーが原則イレギュラーがなければ、2年ごとで委員も変わります。そのような中で、また新たな委員で検討されるものであると、このように考えます。 以上です。
宮嶋委員長	ごめんなさい。新たな委員で検討されるということは、来年度の予算要請はしないという意味合いですか。それとも、した上で、来年度の新たなメンバーで検討いただいたらいいという意味合い。 山本さん。
山本委員	要請せずに、新たな委員で、また要請されたらいいものだというふうに考えます。
宮嶋委員長	はい、谷口さん。
谷口委員	私は松田さんと同じで、予算計上をすべきという考えです。今年初めて研修に行かせていただいて、非常に勉強になりましたし、ほかにもたくさん勉強すべき事柄があると思います。先進的な取組をされている環境組合ですとかあると思いますので、引き続き予算計上をお願いしたいと考えます。 以上です。
宮嶋委員長	ほか、いかがでしょうか。 はい、佐々木さん。

<p>佐々木 副委員長</p>	<p>私も基本的には計上。だから、このメンバー、来年の5月か6月にメンバーチェンジがあるわけだから、中身まで決めることはできないんですけども、それは新しいメンバーが決めてもらったらいいんですけども、2月議会が終わっちゃうと、今度11月議会まで、基本定例会はないわけだから、もし予算の項目が上っていないと、来年の人は11月以降でしかできなくなるという事態が発生しますので、取りあえず計上はしておくという事は必要だと思っています。</p> <p>だから、もし執行しなかったら執行しなかったで、次の人がやらないと決めたら、来年のこの11月定例会で削除すればいいんですよ、補正でね。だから、そこは一応できる条件というのは、私は整備しておく必要があるとは思っていますので。ただ、前回と同じようなことにならないかもしれない。場合によっては、例えば管内かもしれないしね、その調査対象が。どちらにしても、管内にしろ、管外にしろ、それが執行できるような環境は最低限要るなとは思っています。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>谷川さん。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>佐々木さんがおっしゃるとおりで、研修もやっぱり続けていくべきやと思うし、新たになるメンバーも、やめることがあったらやめられますので、予算がなければ何もできない状態、計上はしておいたほうがいいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>山本さん、いかがですか。今それぞれ、予算は上げておいて、もし必要ないのであれば執行しなかったらいいということもあり得るわけだから、やりたいときにやる予算がなければできないからということでしたが、予算を計上しておくということではいかがですか。</p> <p>はい、山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>今、佐々木副委員長のほうからもありました研修内容、研修場所、しないのであれば、計上しておいても、そのまま執行しないということです。さらに付け加えるなら、しないのであればではなく、やりたいと、必要であるという認識を持っていただくというのが大変重要であります。これはなぜかといいますと、事前に研修ができるものであるという認識で、内容をあまり深く考えずに実行されるというのが、大変市民にとっては大切な税金を使うということで、それを担保していただけるなら、私は、予算は計上する。そして、有意義な議員研修をするということを、次の委員がそういうスタンスで臨まれるということでしたら、よろしいです。</p>

宮嶋委員長	<p>どういうふうな形でその申し送りをするかということはありませんが、初めからあるから行くというのではなくて、十分に議会として研修内容を深めていただいて、つかっていただくという趣旨だということをお願いしていただくということを踏まえれば、全員、予算要望をしていただくという点では一致したかなというふうに思いますので、議長のほうでそういうふうにお計らいいただければというふうに思います。</p> <p>じゃ、それはそういうふうにしたと。</p> <p>はい、松井さん。</p>
松井事務局長	<p>ただいまの決定によりまして、議長のほうからご要望があるということは理解をいたしました。</p> <p>その上で予算、当然一定額計上することになるんですが、その計上額の積算根拠と申し上げますか、幾らを計上するんだという部分は、またどこかでの議論になるかと思っておりますので、そのあたりのちょっと方向まで、ご確認のほうをお願いできればなと思うんですが。</p>
宮嶋委員長	<p>基本のところはどうでしょうか。今年やった中身と同様をまずは計上しておくということではよろしいですか。</p> <p>山本さん。</p>
山本委員	<p>管内、管外、どこに研修に行くかという具体的な検証も必要ですが、一応それも含めて、今回と同じような金額の計上でいいのじゃないか。この金額の全てで足りない研修をしたいと積極的に言われる次の委員の方もおられるかもしれません。そこら辺もある程度。</p> <p>これ確認したいんですが、例えば議員研修、今、次の予算にのせるということになっている。のせない場合、次の委員の方が議員研修をしたいということになりますと、実際にそういう時系列で、いつ頃に予算に提案すれば、実際に議員研修が行けるとか、そういう時期的なものはあるんですかね。これちょっと確認だけ。</p>
宮嶋委員長	<p>はい、松井局長。</p>
松井事務局長	<p>来年の見込みとなりますので、あくまでも想定範囲でございますが、先ほどおっしゃっていただきましたように議員改選がございますので、次年度であれば、まず5月あたりに臨時会を開催する見込みになります。ここで各委員がお決まりになりますので、この時点では、補正予算の計上というのはいまはできません。ですので、それ以降と。それ以降でありますと、臨時会がない限りは、11月定例会が一番直近の定例会になりますので、11月に補正予算を計上される。そ</p>

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>こで、予算をお認めいただけましたら、それ以降、実施するというのがおおむねのスケジュールになろうかと思えます。ですので、11月以降で、年内にできないかと言われれば、お話しさえ決まれば、相手さえ決まればできない話ではないと思えますが、時期はそれ以降でしかできないというふうな制約になるという状況でございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>よろしいですか。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>はい、結構です。 だから、通常の今年度と同じような金額の規模で、予算規模はいいんじゃないかなというような考えです、私は、それだったらと。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ちなみに今年は、このフェニックスへ行ったのは、最終的には幾ら費用としてかかったか、分かりますか。 はい、松井局長。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>ちょっとすみません、手元に資料がございませんが、おおむね10万円前後というか、10万円強というところですか。そういう費用でした。申し訳ございません。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、武田さん。</p>
<p>武田 総務課長心得</p>	<p>バス代のほうが相当高騰してきておりまして、今年実施した際も、以前に出した見積書を基に予算のほうは計上させていただいたんですけども、相当厳しかったという状況がございます。来年度実施するとなりましたら、その物価上昇分等含めた計上が必要かというふうに思いますので、まるきり同じ金額にはならないというところでご了解いただけたらというふうに思います。 以上です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>じゃ、そういうことを踏まえてお願いするということとしたいというふうに思います。 それで、ちょっと先ほど議長のほうから、どうしても病院のほうへ抜けなあかんというので、半にはということがあったんですけども、先ほど山本さんのほうから、この研修報告(案)というふうにかかれていて、何かご意見があるようでしたら。 山本さん。</p>

山本委員	<p>貴重な時間を費やしまして申し訳ございません。  報告書（案）の4ページの全体所感でございます。  こちらの黒丸の2点目、一番最後の行ですね。つながるとの所感が参加した全ての委員から寄せられたということですが、私、これ、所感でこれは私はよかったというような所感は書いておりませんので、全ての議員ではないと思うんですが、どのような総括されてこのように報告書を書かれたのか、少し疑問に思いますが。  なぜかといいますと、まず、この2点目のほう、最終処分場の延命化について、いろいろ伺いました。しかし、各議員は、減量化が環境問題の解決につながると。これは各市町でやっておられることであり、私はこの機会で減量化というのはするものではないという考えの下ですので、こちらのほう全体、私は所感として解決につながるというようなことは一切書いていません。</p>
宮嶋委員長	<p>はい、分かりました。  全てというものではないということで、ほかよろしいですか。  はい、森田議長。</p>
森田議長	<p>そうであれば、書いていただいたのを添付して、これを表紙につけていただけたらありがたいと思います。それだけです。</p>
宮嶋委員長	<p>谷口さん。</p>
谷口委員	<p>皆さん、所感を書かれていると思うんですけれども、お互い読めていない状況なので、今、議長言われたのは、それ全員のものを添付するという意味ですね。私もそれに賛成します。</p>
宮嶋委員長	<p>ほか、いかがですか。  佐々木さん。</p>
佐々木副委員長	<p>望ましいのは、私が関係する委員会ではやってもらっているんだけど、視察研修に行く前は事前に、どういう狙いで、まずは視察先はどんな状況なのかというのは、まず行くメンバーが共有すると、認知すると。で、実施しますよね。実施した後、今、全員から、今日もらっているわけよ、レポートを。そのレポートをもう公開すると、皆さんに。8人分なら8人分、全部共有すると。その上で、今、議長、今回は議会だから議長だけれども、要するに、これ報告書（案）を作るわけで、それと全員のレポートと整合性があればいいわけでしょう。今それが問題になってるわけだから。</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>もっとふさわしいのは、私は気づかなかったけれども、例えば山本さんは気づいたことがあるかもしれないですね。それについて、山本さん、こんなこと気づいたんだ、私も同意しますということが起こり得るじゃないですか。ですから、できればそういった全員のレポートを共有した上で、議長あるいは事務局のまとめ案みたいなものがあって、それで追加意見があるんだったら、追加意見を出してもらおうというような。だから、今の話では、山本さんはそんなこと言っていないという話だけれども、もしかしたら山本さんに同調する委員が出る可能性はあるわけで。基本的には何回か、さっきの議論もあったけれども、メールでやり取りできるわけだから、何回かその段階を経て、正式なものを作る前段階で、皆さんの意見をできるだけ集約した形で報告書（案）を作られるのが望ましいとは思っているので、そういう段取りはしてもらえたら。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>今後の形はいいですが、今回のこれについては、今、どう扱うかについて、最後ちょっと確認だけしておきたいんですが。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>案から、この「全ての議員」という、「全て」というのを削除していただければという考えです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>「全ての」という3文字を削除していただいたら。</p>
<p>山本委員</p>	<p>「参加した多く」という文言が一番適切かなと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>「全て」を「多く」に変えるという。</p>
<p>山本委員</p>	<p>のが一番適切かな。ただし、私は各8人の所感を見ていませんので、多くかどうかということも分かりません。これはもう議長が全て見て、全部の所感、各委員の所感を見て、この報告書を書かれているということでございます。その中で、私はしていないということで、今、反対してどうかなという意見ですので、多くの方かどうかまでは、適正だとは思いますが、それは議長がどのように所感を見て総括されるか。</p>
<p>森田議長</p>	<p>今回、まとめましたけれども、みんなこういう意見があるんなら、持ち回りで作っていただければありがたいとこのように思います。</p>

宮嶋委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>じゃ、少なくとも「全て」というのをちょっと消していただいた上で、最終的に事務局と議長のほうで確認していただいて。今出たのは、「多くの」というのでどうかという意見が出たけれども、それもちょっとここで確認するのかという時間的なものはありませんので、少なくとも「全ての」という言葉は削っていただくということで確認したいと思います。</p> <p>もうちょっと時間がありませんので、すみません。</p> <p>すみません、議長、ありがとうございました。</p> <p>(森田議長 退出)</p> <p>じゃ、その上で谷口さん。</p>
谷口委員	<p>全員のレポートを添付してほしいです。</p>
宮嶋委員長	<p>それは、じゃ、今回じゃなくて次回以降。</p>
谷口委員	<p>いや、今回。今回のが見たいです。</p>
宮嶋委員長	<p>どうですか。今そういう意見が出ましたけれども。</p> <p>はい、山本さん。</p>
山本委員	<p>これは議長に前回みんなの所感をまとめて報告書を書くということで皆さんが了承されましたので、その形でいいと思います。今さら変更して、各委員の所感を公表という言葉はおかしいけれども、出すということまでは必要ないんじゃないかなと。</p>
宮嶋委員長	<p>はい、谷口さん。</p>
谷口委員	<p>今、森田議長、最後に言われていました全員のレポートを添付すべきと言われていましたし、公費で行った視察ですから、全員のレポートを公開すべきと考えます。</p>
宮嶋委員長	<p>いかがですか。</p> <p>はい、佐々木さん。</p>



<p>佐々木 副委員長</p>	<p>基本的に、私は議長の発案には賛成をするところなんですが、山本委員がおっしゃったのは、要するに研修報告書を作るのは議長だけでも、その報告書を作る基というのは8人のレポートなわけだから、それは何でこの報告書になったかというのを理解するためにも、全員のレポートは添付すべきだし、先ほど谷口さんがおっしゃったように、遊びに行っているわけじゃないんだから、プライベートではなく公費で行っている以上、それは最低義務だと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、いかがですか。 はい、山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>一応、前回決めたのは、議長がまとめると。今、退席される前に議長が言われました。それを皆さん認められるんでしたら、また議長の意見として、一人一人の所感を出せばいいというのを承認されるんでしたら、そういう形でもいいですが、前回決めたのは、全員の所感を見て、議長がまとめるということで進めてきております。 以上です。どちらでもいいです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>なぜそこにこだわってね、公人である我々8人が行った研修レポートを出す必要がないというのは、どこにこだわりがあるんですか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>こだわっていません。前回、全部の所感をまとめて議長が報告書を出すということで、皆さん了解した。それがあるから、何もこだわっているんじゃないんです。そういう流れで来ているからということ言っているだけでございます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>基本的には認識が違います。私の認識は、さっき申し上げたように、全体の報告書を作るのは議長です。それは確認しました。けども、その段階でレポートをつけないということは確認されていませんよ、それは。だから、要するに、よくあるのは、全体の報告書を事務局が作っている議会とかあるんですよ、やっぱり。そうじゃなしに、</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>議員が行った研修だから、その主催者、今回の場合は委員会じゃなくて、議会研修だったから、その責任者が責任を持って作ろうよということを決めたんですよ。それは今出ている報告書じゃないですか、全体の報告書。何遍も言いますが、その報告書の特に所感部分の根拠は、行った人のレポートなんですよ。だから、そこはちゃんと公人で税金使っている以上、隠す必要は全くない。だって、基本的には、これ、もし情報公開請求されたら出さなあかん資料ですよ。誰かがやればね。だとしたら、初めから出しとけばいいんですよ。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>決めたことは、所感を公表するとか、しないとかそれではなく、議会として報告書を取りまとめて出すというのを議長に委任しました。だから、その中には、所感を見た上で、所感を公表しないという私は前提で捉えております。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>委員長、ちょっと確認してください、それ。そこはちょっと会議録を確認してください。所感を、今、公表しないということを確認されていないと思うけれども。</p>
<p>山本委員</p>	<p>それは言葉がないと言っている。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>いやいや。確認事項は会議録だから、会議録を確認してください。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>まとめを議長がやるということは確認したということで、添付する、添付しないについては、もうそれは確認はしなかったんですよ。ただ、確認をしなかったけれども、今日の議論の中で、「全ての議員が」という部分では異論がありますよと山本さんが言うたわけですから、それならば、全員がどんなふうな意見を持ったのかを添付するというのが何ら差し支えはないかというふうには思いますけれども、それでいかがですか。あかんのですか。 はい、山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>私の所感を添付するのが、何かいかにというような方向性に向かっているという理解になるんですか。</p>

宮嶋委員長	いや、山本さんのということじゃなく、個々のいう意味です。
山本委員	私は添付していただいているんですけども、議長に報告書をまとめて出していただくという前提、私の考えは所感を添付しないものであるという前提で理解していましたということです。
宮嶋委員長	<p>はい。個々の報告書を添付するということは確認していなかったし、現に添付するというふうにも思っておられなかったのは、それは皆さんそうやと思います、少なくともね。そこまで確認しなかったわけですから。ただ、今日の議論の中でそういう話が出た以上は、しかも添付してはどうかという意見がここで出たわけですから、山本さんもそれについては異論がないと言われているんですから、もうそうしたらどうですか。それでどうですか、いいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>じゃ、そこは決めてきたことではありませんし、確認したことではないし、それぞれの思いは違ったかも分かりませんが、今日のそういう指摘もありましたので、そういうふうにさせていただくことでよろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>じゃ、そうさせていただきます。  ちよっと時間が押しております。次に、次回の議会運営委員会の会議日程を確認したいというふうに思っております。  私たちの任期や残っている課題整理等を鑑みますと、2月定例会に係る議会運営委員会、これは一応2月5日を予定しておりますけれども、それまでにもう一回議運を開催してはどうかというふうに思います。つきましては、1月中旬から下旬にかけて開催してはどうかと考えます。事務局のほうで、それぞれの市町の議会事務局に確認をいただきました。その上で、1月14日火曜日から1月17日金曜日まで、この4日間は、どちらとも議会日程が今入っておりませんので、そのいずれかで調整したいというふうに考えます。特に1月14日火曜日から17日の金曜日までで、ご都合が悪いという日程がありましたら出していただいで、全員がそろそろ日を調整したいんですがいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>そしたら、なるべく早いほうがいいですかね。事務局のほうはどうですか。</p>

松井事務局長	はい、大丈夫です。
宮嶋委員長	<p>そうしたら、1月14日火曜日の今日もやりましたけれども、午前9時半からということではいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>事務局のほうはそれでよろしいですか。</p> <p>はい、松井さん、どうぞ。</p>
松井事務局長	我々はそれで結構なんですけど、今日、残念ながら議長がちょっと退席されたので、何個か複数日を決めていただければ、議長の調整もよいかと思いますので、お願いできればと思います。
宮嶋委員長	<p>じゃ、もうあれですね。特に順番に、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日の順番で確認いただいて、森田議長の都合が悪ければ、それを延ばしていただくということで。なければ、もう14日火曜日ということでさせていただきます。</p> <p>それでは、1月の来年ですね。2025年1月14日火曜日の午前9時30分から開会することと決定いたします。ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、今日、予定していた次第はこれで終わりますので、以上をもちまして、木津川市精華町環境施設組合議会議会運営委員会を閉会します。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(11:43)</p>
	<p style="text-align: center;">この議事録の記載は、適正と認めここに署名する</p> <p style="text-align: center;">委員長 _____</p>